

は　じ　め　に

選挙制度は、民意を政治にどのように反映させるかを定める、民主主義の基本ルールであり、わが国の議会制民主主義の根幹をなすもので、明るい選挙が行われなければ真の民主政治の発展は望めません。

選挙が明るく行われるためには、私たち国民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持ち、有権者としての自覚と政治常識を身につける必要があります。

この「選挙のあゆみ」は、昭和 29 年 10 月 1 日の久御山町の発足以降、令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院議員総選挙までの選挙結果を集録したものです。

この間、多くの選挙が大過なく執行できましたことは、関係各位の多大の御協力と有権者の皆様の政治・選挙に対する意識高揚のたまものと深く敬意を表する次第です。

この「選挙のあゆみ」により、過去の選挙を振り返っていただき、今後における選挙執行の一層の充実と、私たちの願いであります明るい選挙実現のため、御活用いただければ幸いに存じます。

令和 7 年 3 月

久御山町選挙管理委員会
久御山町明るい選挙推進協議会